

能登半島地震の被災地（石川県）へ 緊急消防援助隊を派遣しました

令和6年1月1日に発生した能登半島地震で被害を受けた石川県へ、緊急消防援助隊滋賀県隊として部隊を派遣しました。

○緊急消防援助隊とは？

大規模災害等において、被災した都道府県内の消防力だけでは対応が困難な場合に、応援要請を受けた全国の消防機関が援助体制を構築し、人命救助活動等を効果的かつ迅速に行うことを目的としており、阪神・淡路大震災を教訓として平成7年6月に創設されました。

○滋賀県隊活動場所



○活動内容

第1次派遣隊（1月1日～1月4日）、第2次派遣隊（1月4日～1月7日）、第3次派遣隊（1月7日～1月10日）が交代で出動し、出動車両9台、活動隊員延べ88名が石川県珠洲市における要救助者の救助、行方不明者の捜索及び救急搬送を行いました。



1月1日(月)第1次派遣隊が被災地へ出動しました。



緊急消防援助隊が石川県消防学校に集結しました。



活動ミーティングの様子



ハイスペックドローンも活用しました。



第3次派遣隊は雪の中での活動となりました。



宿営地を拠点とし、各隊それぞれの活動場所へ出動しました。



救急出動の様子



最後に派遣された第3次派遣隊は、1月11日(木)の深夜1時過ぎに帰隊しました。

滋賀県隊は1月10日(水)に活動を終了し、長野県隊と交代して帰隊しました。
被災地はまだまだ厳しい状況であり、被災者の方に少しでも早く平穏な生活が戻ることをお祈りいたします。
また、この度、緊急消防援助隊の活動にご協力いただいた各関係機関の皆様、ありがとうございました。